

# 国家戦略特区において取り組む規制改革事項等について（案）（抄） （令和4年12月22日 第56回国家戦略特区諮問会議 資料3）

## （情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報取扱い）

- ・情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて、2022年度中を目途に結論を得ることを目標として検討を行い、その検討結果を踏まえ、2023年度の可能な限り早い時期に必要な措置を講ずる。